Ryokuikukai Newsletter

緑育会通信

 $\frac{\text{Vol.}}{20}$

2017.12

TOKYO KASEI UNIVERSITY / JUNIOR COLLEGE OF TOKYO KASEI UNIVERSITY

INDEX

学長に就任して思うこと - 次の時代に向って-

第9回 免許状更新講習を終えて

【教育情報】「主体的・対話的で深い学び」と教材

【アドバイスコーナー】新学習指導要領が目指す日本の教育と未来

第25回(平成29年度) 教員対象講習会 / 平成29年度 既卒者進路状況 平成28年度 卒業生進路状況 / 教員養成教育推進室の支援体制

【教育時流】



東京家政大学 東京家政大学短期大学部 緑窓教育会

学長に就任して思うこと - 次の時代に向って-

「大学教育改革」と東京家政大学

東京家政大学・東京家政大学短期大学部 学長 山本 和人

この4月に、新しい学長選考規程 のもとで学長の任命を受け、半年が 過ぎた。学長がすべき事は多く、予 想をはるかに超えている。本学はこ れまでとても「民主的」で、教員・ 職員が皆で考え、実行してきた。そ れぞれができることをやり、必要に 応じて改革してきた。出せる資格を 数多く備え、まじめな学生を丁寧に 育て、長く地道に働くプロフェッ ショナルを育ててきた。「和洋裁縫 伝習所」に始まる女性の指導者・教 育者を育てる伝統は、今日につな がっている。その一方、大学の進む べき方向の選択には、「石橋をたた いても渡らない」「石橋をたたいて 壊してしまう」などと、悪口めいた ことを言われたこともあるが、慎重 に対応してきた証拠といえる。だが 今は、その慎重さよりも取り組むこ とやそのスピードが求められている ように思われる。

ご存知のように、平成18年に教育基本法が改正された。この時点ではいろいろな議論があった。しかし、その後の文部科学行政の動きをみると、改正前後で最も大きく異なる点は、当時の議論とは異なるところにあるように思われる。それは、「これまで以上に、計画的に行政が行われる」という大きな変化であ

る。国は、教育振興基本計画を5年ごとに策定する。そして、前期の計画とその成果をチェックし、次の5年で行うべき必要な政策・施策を、新たな教育振興基本計画として策定するという、PDCAサイクルを回すようになったことである。そのプロセスは、今や教育界の様々なところで、見られるようになっている。

従来は、「教育は国家百年の大計」 等と言われ、国の在り方を考え、作り上げていくには、長い目で見て人を育て、教育に取り組むべきと考えられていた。一年や二年で結果が出るものではなく、時間をかけつつ、必要な人材を育成していくことが当然であった。「教育は結果が出るまで時間のかかるものだ」というのが共通理解といってよかったであろう。

しかし今は違う。政策誘導的に方向を示し、「その方向に進もうとする大学・進んでいる大学には補助金で補強しよう」という仕組みに変化してきている。大学の学生定員数が志願者数よりも多い時代になったいま、これまで同様のやり方では必ずしもよくないのだ。私学は一定の独自性の中で教育を行ってきた。それは教育内容のみならず、教育方法や教育についての考え方など、いろい



■ PLOFILE

山本 和人(やまもと・かずひと)

2017年4月より本学学長。本学人文学部教育福祉学科教授(社会教育研究室)。

埼玉大学教育学部卒。東京教育大学大学院教育学研究科修士課程修了。筑波大学大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学。1987年本学着任/研究分野:社会学·教育学/著書:共著『学習要求の理解』(実務教育出版)、共著『生涯学習の支援』(実務教育出版) 他

ろな側面にわたることである。それが、一定の教育レベルを確保するとともに、一定の方向・取り組みを行い、PDCAサイクルによって確実に変化することが求められている。

代々の学長が心血を注いで運営してきた本学も、これまで取り組んできたこと以上に、「様々なことに取り組まなければ、生き残れない」という思いが強い。教員・職員、さらには学生までもが一体となって、教育改善と研究およびその基盤整備に努めなければならない。本学の教員養成も、しっかりした「基盤整備」が必要になっている。

第9回 免許状更新講習を終えて

免許状更新講習内容・実施検討グループ代表 木村博人

平成29年8月16日(水)から21日(月)まで板橋・狭山キャンパスにおいて以下のように開催しました。たくさんの先生方にご参加いただきましたこと報告します。



平成29年度 東京家政大学免許状更新講習

領域	免許状更新講習の名称	開催日	時間数	会場:定員	受講者数
	教育の最新事情	8/16	計6時間	板橋:50名	53名
必修	教育の最新事情	8/17	計6時間	狭山:50名	24名
	教育の最新事情 (幼稚園)	8/16	計6時間	板橋: 60名	59名
	学習指導要領の改訂の 動向と学校の危機管理	8/17	計6時間	板橋:40名	42名
選択	学校、家庭並びに地域の 連携及び協働	8/17	計6時間	板橋:30名	31名
必修	幼稚園を巡る近年の状況の 変化と幼稚園教育要領の改訂	8/17	計6時間	板橋: 60名	58名
	小学校を巡る近年の状況の 変化 (特別支援教育)	8/21	計6時間	狭山:30名	28名
	家庭科の授業づくりと教 材化の視点	8/18,19,20	計18時間	板橋: 60名	49名
	小学校教諭実践講座	8/18,19,20	計18時間	板橋:35名	25名
	保育のリフレッシュと スキル・アップ講座	8/18,19,20	計18時間	板橋: 45名	58名
	素材とデジタル表現の応用	8/18,19,20	計18時間	板橋:15名	18名
選択 - - -	最新の英語教育の理論と 実践	8/18,19,20	計18時間	板橋:30名	16名
	化学ってどんな科学	8/18	計6時間	板橋:10名	9名
	小学校理科学習の興味・ 関心を高める観察・実験	8/19	計6時間	板橋: 20名	10名
	教育にかかわる情報処理 の基礎	8/19	計6時間	板橋: 20名	16名
	レクリエーションと体つくり運動	8/20	計6時間	板橋: 20名	9名
	中学校高等学校理科の 生命分野新単元	8/20	計6時間	板橋:20名	4名
	情報機器の高度利用	8/20	計6時間	板橋:10名	5名

Classroom Topics

教育情報

「主体的・対話的で深い学び」と教材

短期大学部栄養科教授 青木 幸子

「主体的・対話的で 深い学び 」とは

20世紀は「科学の世紀」であると評された。科学・学問の進歩は、産業の発展をもたらし、生活水準は向上した。同時に環境問題が顕在化し、人口の爆発に見合う地球上の食糧自給への不安も指摘された。イデオロギーや宗教、民族による価値観の多様性に寛容になったが、同時に紛争の引き金にもなっている。とりわけ情報産業の著しい進歩は国家間の距離を縮め、さまざまな分野でのグローバル化が進んだ。平和や豊かさと紛争や貧困・飢餓がこの地球上に同居している。

21世紀はこうした課題を解決するための知恵が必要であり、知識や技術の成果、情報ネットワークの利便性を駆使して課題を解決する「知識基盤社会」になると予想された。それから17年。情報量は増え、情報網はより複雑さを増している。いったん発生した問題の原因、因果関係とその波及範囲の拡大に伴い、解決への道筋も単純ではなくなっている。

今年3月に公示された学習指導要領において、今後の授業改善の方策として示されたのが、「主体的・対

話的で深い学び」である。そうした 学びの背景に、21世紀の時代状況 がある。現在、この学び方をめぐる 議論・関心の力点が学習指導の方法 論に傾斜しがちである。果たしてそ うだろうか。

本稿は、具体的な教材の情報提供 というより、授業改善の方策として 示された学び方と教材(広義、狭義 とも)との関係について考えてみた い。

学び方と教材との関係

教育活動において、さまざまな課題は規模の大小を問わず、国内外を問わず、その事象を客観的・科学的に分析して、解決策を編み出していくプロセスを体験することで、初めて課題を自分自身と対峙させて捉えることができる。学習内容は対象としての第三者ではなく、まさに自分が取り組むべき '私の課題' として目の前にある、そうした状況を設定することが大切である。つまり、学習者と学習内容との距離を縮めることが主体的・対話的な学びを生み出す第一歩である。

1) 学習者と教材(広義)の距離

学習者と教材(広義)との距離を 縮めるためには、学習者の興味・関 心を把握し、彼らが学習に対してワクワク・ドキドキするような題材提示が必要である。この題材に学習者が自分を投影することができるかどうかは、学習の行方を決定する大切なステップである。「教科書で教える」のではなく、「教科書で教える」ことを再確認したい。自分の目の前の子どもたちの実態に沿う題材と授業展開が求められる。

授業展開での距離を縮めるのが狭 義の教材である。ワークシート、資 料、標本など、生徒が主体的に学習 内容にかかわるための有効な教材が 準備されている必要がある。

2) 誰とどこで、どのように学ぶか

授業展開を左右するものに教員の 発問がある。学習者の感性を刺激 し、思考を活発にする重要な働きが ある。また、どのような学習形態で 学ぶのかも学習の成果に影響を及ぼ す。学習集団の役割は、個々人によ る多様な見方・考え方を交換する直 接体験の場でもあり、それは新たな 個性の発見とともに、自分自身の振 り返りと弾力的・批判的な思考訓練 の場ともなる。

教員は、自分の計画通りに授業を 展開することがもっとも落ち着く指 導の方法であろう。生徒の発想や感 性に応じた意見表明や多様な考え方 の提示は、授業のまとめを困難にするかも知れない。淡々と粛々と進む 授業と、生徒が学びたいと思う事柄 を進んで学ぶ学び方とでは、学習者 の取り組み意欲も異なる。

しかも、現在では、担当する教員だけでなく異なる業界に籍を置く人々の教育現場への参加や、学校外の施設への見学交流体験等も積極的に行われている。限られた仲間だけでなく、専門の担当者と交流することは学習者の認識対象を広げ、問題を相対化して考える契機ともなる。問題や課題に対する複眼的な思考を可能にする重要な場を選定することにも留意したい。

3) 学びの「主体」と「場」との関係

「主体的・対話的で深い学び」とは、学習者が能動的に学習活動に参画し、論理的な思考に基づく事象の関係性の洞察や理論の理解、仮説の立案と検証など探究活動による価値観の再構成へと繋がる学びである。それは実践的・体験的な学びであることも特徴のひとつである。その体験について「主体」と「場」の関係を考えると、参加する学習者の体験

	「場」現実	「場」仮想
「主体」現実	第一類型	第二類型
「主体」仮想	第三類型	第四類型

を4つに分類することができる。

先生方が担当されている教科での体験活動を思い浮かべてください。体験は同じでも類型によって問いは異なるはずです。〈その体験は、学習に対する「問い」を準備していますか。〉〈その「問い」は探究的な学習を導くことができますか〉 4つの類型それぞれの「問い」を問い直してみましょう。授業の展開も狭義の教材も変わっていくことでしょう。

学習者を主体とした学びは、方法 にのみ関心が向けられがちである が、実は、学習内容(広義の教材) の選定から教員の自作教材の作成、 学習形態や指導方法における問いを 誘発する仕掛けの設定など、教員自 身の教材との向き合い方が問われる 学びであることを確認したい。この 「主体的・対話的で深い学び」は、 教員自身の指導姿勢の反映でもある ことを銘記しなければならない。

■ PLOFILE

青木 幸子 (あおき・さちこ)

本学短期大学部栄養科教授(家庭科教育研究室)。 1973年本学着任/研究分野:生活科学一般・ジェンダー・教育学/著書:家庭科教育法(建帛社)、家庭科教育(学文社)、家庭科教育50年一新たなる軌跡に向けて一(建帛社) 他



Advice

アドバイスコーナー

新学習指導要領が目指す日本の教育と未来

子ども学部子ども支援学科長 大澤 力

現在の日本は、明治維新や第二次 大戦後などとは比較にならない程の 大変な岐路に差し掛かっているよう に思えてなりません。こうした思い を抱くのは、私一人ではないと存じ ます。自然環境の脅威は、南海トラ フ地震・首都直下型地震さらに火山 の噴火や異常気象など枚挙にいとま がございません。また、社会環境に おいては、少子高齢化は待ったな し!そして、北朝鮮から飛んでくる ミサイルや中国の経済・ロシアの領 土拡大など様々な脅威の数々。数え きれないほどの国難が覆いかぶさっ てきているといったことが現状では ないでしょうか?

こうした厳しい現実を資源がなく 国土の狭い日本が世界で伍してゆく には、人材(財)を育成するしか方 法がございません。幸い日本は長い 歴史と伝統を誇る国です。こうした 歴史と伝統を尊重しつつ、人財を育 成する手段に優れた長所を最大限に 発揮することにより、これまで数千 年の歴史を刻み続けてきておりま す。

さて、目を現在に転じますと平成 30年4月から、新たな学習指導要領 が機能し始めます。これらの最大の ポイントは、人財の育成の基礎・基 盤としての幼児教育が確実に法制化 されたこと、更に人間性全体の育成 が強く求められていることです。幼 児教育⇒小学校教育⇒中学校教育⇒ 高等学校教育⇒大学教育・・・⇒社 会での活躍へといった人生に一筋の 大きな骨太の柱(教育)が突き通さ れたのです。

これは、人財育成に居てはたいへ んな快挙です。これまでの有史以来 の日本の教育の歴史においてなかっ た一大事なのです。しかし、このこ とはマスコミに少しも取り上げられ ておりません。取り上げられること は、危機感を煽るようなネガチィブ な内容ばかりです。マスコミニュ ケーションには、大きな落とし穴が たくさんあります。それらを見抜 き・何が重要かをあぶり出し・実践 し・顕在化してゆく時代。こうし た時代こそ、『自主自律:愛情・勤 勉・聡明』が本当に大切で、名実と もに実践できる人財が最重要な時代 になったのです。東京家政大学の家 政学部・人文学部・看護学部・子ど も学部・短期大学部が大活躍する時 代が到来したのです!!

さあ、今こそ、東京家政大学の真 骨頂を力の限り全世界に披露して参 りましょう!



■ PLOFILE

大澤力(おおさわ・つとむ)

本学子ども学部子ども支援学科教授 (子ども支援研究室)。子ども学部 子ども支援学科長。

玉川大学農家部農学科卒業、玉川大学大学院文学研究科修士課程修了文学修士、兵庫教育大学連合大学院学校教育学研究科博士課程修了博士(学校教育学)。1998年本学着任/研究分野:自然教育、環境教育、持続可能性教育/著書:「子ども学総論ー子どもに生きる・子どもと創る!ー」(日本小児医事出版社)、幼児の環境教育論(文化書房博文社)、環境教育実践:未来へのとびら(フレーベル館)

第25回(平成29年度)教員対象講習会

分野	講座内容
A. 食・栄養の分野①	家庭科における食生活の視点からみる環境教育と省エネルギー教育の実践
B. 食・栄養の分野②	災害時の食を考える
C. 環境の分野	生活環境における身近な試料を用いての実験例 〜安心、安全、快適を追及する〜
D. 衣の分野	被服実習の動画材料を作りましょう
E. 福祉の分野	ソーシャルワーカーの現状と近未来 〜社会福祉士、精神保健福祉士の地域に根ざした活動とは〜

平成29年8月8日(火)と8月9日(水)の2日間、板橋キャンパスにおいて現教職員の方々を対象に「教育現場で活用できる内容」を中心に講習会を実施しました。

平成29年度 既卒者進路状況 (教員・都道府県・政令指定都市別)

校種	都道府県・政令指定都市	合計
小学校	東京(図エ1)	1
中学校	埼玉 (家庭 5)、さいたま市 (家庭 1)、千葉 (家庭 1)	7
高等学校	東京(家庭1)	1
養護教諭	東京1、千葉2、埼玉3、栃木1、群馬1、茨木1、山梨1、北海道1	11
栄養教諭	さいたま市1	1

本学を卒業後、講師や臨時任用教員等をしながら正規教員を目ざして採用試験に挑戦していくことは、想像する以上に大変なことです。その困難を乗り越えて今春正規採用教員として着任の報告を受けた数を上記に示しました。卒業1年目に合格した者もいれば、卒業して数年たっている者もいます。また、上記の数字は、中高部門の卒業者からの報告を受けた数だけを記しています。報告はないけれども教員になる夢を果たした者は、他にもいると思われます。その卒業生たちも含めて、日本各地の学校での活躍を願っています。

平成28年度 卒業生進路状況 (教員·都道府県別) H29.5.1付

校種	校種 福用形態 都道府県別		合計
小学校	正規 ^{*1}	茨城3、栃木2(内養護教諭1)、群馬1、埼玉20(内養護教諭1)、千葉5、 東京13、神奈川5、新潟2、	51
	臨任等**2	青森1、栃木2(内養護教諭1)、群馬1、埼玉12(内養護教諭1、内栄養教諭1)、 千葉2、東京8(内養護教諭1)、神奈川1、富山1(養護教諭)、佐賀1(養護教諭)	29
	正規	茨城1(家庭科)、群馬1(家庭科)、埼玉3(美術1、理科1、養護教諭1)、 東京3(英語)、神奈川1(理科)、山梨1(家庭科)、	10
中学校	臨任等	福島1(美術)、茨城2(家庭科1、理科1)、群馬1(英語)、埼玉10(英語3、家庭科1、美術1、理科4、養護教諭1)、千葉2(家庭科)、東京6(家庭科5、美術1)、神奈川1(家庭科)、新潟1(理科)、沖縄1(英語)	25
<u> </u>	正規	北海道1(養護教諭)、栃木1(家庭科)、千葉1(家庭科)、神奈川1(家庭科)、 新潟1(養護教諭)	5
高等学校	臨任等**3	茨城3(家庭科1、理科1、その他1)、埼玉4(英語1、家庭科2、養護教諭1)、 千葉1(家庭科)、東京3(英語1、家庭科1、理科1)、神奈川1(養護教諭1)	12
## OU * # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	正規※4	埼玉1、東京1	2
特別支援学校	臨任等	埼玉1 (養護教諭)	1
幼保連携型 認定こども園	正規	茨城2(内短大1)、群馬1、埼玉7(内短大4)、千葉2(内短大1)、東京1(短大)、山梨1	14

※1 東京 (造形表現学科2) を含む ※2 埼玉 (英語コミュニケーション学科2)、東京 (造形表現学科1) を含む ※3 茨城その他1は教科なし、高等学校内学習センター配属 ※4 埼玉 (児童教育学科1) を含む

【教員養成教育推進室の支援体制】

- ・ボランティア、インターンシップ(スチューデントサポーター、学校現場体験事業など)
- ・OG 懇談会 ・教員ガイダンス ・教育委員会説明会

平成28年度、学生支援センターキャリア支援課より、上記業務が移管され、従来の教員志望者向けの添削や 面接、論文等の個別対応などに加えた支援体制が整いました。

また、緑窓教育会(緑育会)へ入会されますと、教員求人情報(私立学校を含む)や情報交換などの会員サービスを受けることができます。大学ホームページの [卒業生の皆さま→緑窓教育会(緑育会)] をご覧ください。

Current Topics

教育時流

教員養成教育推進室 室長 木村 博人

文部科学省は平成29年3月に新しい学習指導要領について公示しました。

これに基づき、幼稚園は平成30 年度から全面実施、小学校は2年の 移行期間をとった後平成32年度か ら全面実施、中学は3年の移行期間 後平成33年度全面実施、高校は平 成29年度に改訂、周知徹底移行期 間を経て平成34年から全面実施と なります。

昨年の「教育時流」には中教審が まとめた学習指導要領案について改 定個所を3つほど挙げてコメントい たしました。

その一つに「アクティブラーニングの推進」がありますが、今回の指導要領には「アクティブラーニング」の言葉がほとんど見当たらなくなり、「主体的・対話的で深い学び」という言葉に代わっています。

これは、アクティブラーニングという用語を「教授・学習方法の総称」ととらえ、グループでのディスカッションや協働作業を取り入れることばかりが注目されてしまったた

め、本来最も重要視しなければならない「生徒自身の能動的な学修」を明示したためと思われます。重要なのは、学生・生徒が「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を得ることができているかです。

「主体的な学び」とは、生徒自身 が課題や問題を見出し、自ら積極的 に解決を図り、さらに次の学習につ なげることととらえることができま す。

「対話的な学び」は、これまでの一方的な知識伝達よりもディスカッションしたり、他者へ教える方が学びは深いといわれており、学生相互が協同学習により、相互に学びあうことを示しています。

「深い学び」とは、単純に知識量が増えることではなく、多くの知識を関連付けて再構築し課題解決を図ったり、創造できたりすることと考えます。

しかし、「言うは易く行うは難し」 と申します。

理念は理解しても、具体的な教授



方法、学習方法がすぐに確立できる わけではないと思われます。

今後は失敗例も含めてたくさんの 実践例を教員相互に情報交換すべき であると思います。

この会報や掲示板などがその一つ の場になれれば幸いです。

■ PLOFILE

木村博人(きむら・ひろと)

本学家政学部児童教育学科教授(体育学第1研究室)。教員養成教育推進室室長。

順天堂大学体育学部卒、同大学院体育学研究科修士課程修了体育学修士。1992年本学着任/研究分野:野外教育・レクリエーション/著書:『あなたの知りたい健康・運動・スポーツのTopics』(共著)

緑育会事務局

平成29年12月 発行

編集&発行:東京家政大学東京家政大学短期大学部 教員養成教育推進室(緑育会事務局) 〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1 / TEL: 03-3961-0084 / E-mail: ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp 構成&DTP:東京家政大学 ヒューマンライフ支援センター